

随意契約理由

令和8年(2026年)3月13日

契約担当課名	基盤保全課
発注担当課名	基盤保全課
契約名称	緑地公園駅西側エレベータ保守点検委託
契約内容	緑地公園駅西側エレベータの保守点検
契約締結日	令和8年3月13日
及び契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	ダイコー株式会社 大阪支店
契約金額	1,051,600 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本保守点検委託は、緑地公園駅西側に設置されているエレベータの保守点検を行うものです。</p> <p>本エレベータはダイコー株式会社が製作及び設置した設備であり、同社の保有する固有の技術によって設計されたものです。</p> <p>本設備を円滑に稼働し利用者に対し安全を供するには、本設備の構造及び性能に十分に精通している者による適切な維持管理及び保守点検が必要であり、同社以外のもに保守点検させ異常が生じた場合、責任の所在が不明確になるなど、本設備の運用や利用者に著しい支障が生じるおそれがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。</p>